

東京都農林・漁業振興対策審議会

第3回漁業部会

令和2年10月15日（火）15：00～

オンライン開催

○司会 定刻となりましたので、ただいまから東京都農林漁業振興対策審議会漁業部会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます私、農林水産部水産課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、漁業部会委員総数9名中、皆様全員の出席を頂いておりますので、東京都農林漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定によりまして、本部会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、お配りしてございます資料についてご案内させていただきます。委員の皆様には郵送、それからメールにてお配りしている資料ですが、まず上のほうから会議の次第、それから委員の名簿、審議会スケジュール、それから、東京都側の出席者でございます。続きまして資料といたしまして、農林・漁業振興対策審議会漁業部会の答申についてというA4縦の1枚のもの、それから、続きまして資料番号でいきますと資料2-1から2-2、2-3、A3横の資料が3枚組のもの、こちらになります。さらにこれは未定稿ではございますけれども、答申の案ということで、これは3章以外の答申の案ということになります。その他といたしまして、こちらは委員の方々に郵送で送っているものなのですが、前回、前々回の第1回、第2回の部会の資料を郵送してございます。それから、委員の方々には都政モニターアンケートの調査結果並びに東京都の水産の令和元年版、こちらをお送りしてございます。資料のほうはいかがでしょうか。ありがとうございます。

では、先に進めたいと思います。続きまして今日の出席者でございますけれども、時間に限りもございますので、出席者名簿でご確認を頂きたいと存じます。ただ、本日、関恒美委員におかれましては所要により上京したということで、こちら都庁の会場にて参加しております。

それでは、次に、次第2の漁業部会の審議内容と審議会スケジュールについて、事務局から説明をいたします。藤井課長、よろしくお願いいたします。

○藤井水産課長 水産課長の藤井です。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。それでは、本日の漁業部会の審議内容と今後の審議スケジュールをご説明いたします。本日はこれまでの第1回、第2回部会の審議を踏まえまして、後ほどご説明をいたしますが、事務局でお示しをいたしました答申の素案を基に、主に答申の核となる東京の水産業の振興の方向性を皆様にご討議、ご確認いただきたいと思いますと考えております。

次に、今後の審議のスケジュールのほうですが、資料3枚目となります東京都農林漁業振興対策審議会スケジュール案を御覧ください。先ほども申し上げましたが、本日の部会で答申素案のご検討を頂きまして、今後11月中旬を予定しております第4回部会で、部

会としての答申案の決定をお願いしたいと考えております。その後、部会でまとめた答申案につきましては、総会での議決を経て最終決定されることとなりますが、総会につきましてはコロナの状況を見極めながら、開催時期、開催方法について改めてご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上になります。

○司会 それでは、ここらかの議事進行につきましては、有元部会長、どうぞよろしくお願いをいたします。

○有元部会長 有元です。3回目の漁業部会。1回目が1月に行われて、2回目が8月ですね。3回目で答申の核となる施策の方向性が提示されていますので、これについてご意見を頂き、答申につなげていきたいと思ひます。オンライン回線ということで皆様にもご負担をおかけしますし、ご準備もさぞかし大変だったと思うのですが、審議が滞りなく円滑に進みますよう、皆様にもご協力お願ひしたいと思ひます。

議事の答申の方向性についてですが、資料の説明を藤井水産課長からお願ひいたします。

○藤井水産課長 それでは資料1、農林・漁業振興対策審議会漁業部会の答申について、を御覧ください。声のほうはいかがでしょうか、通っておりますでしょうか。

○小磯委員 声が小さい。もっとマイクに近づけるなり音量を大きくしてください。

○藤井水産課長 小磯先生、いかがでしょうか。声聞こえますでしょうか。

○小磯委員 もう少し声上げてください。音量上げてください。

○藤井水産課長 水産課長藤井です。いかがでしょうか。それでは、改めましてお手元の資料1を御覧ください。こちらはこれまでの討議を踏まえまして、答申案を要約したものとなっております。答申は3章構成を予定しておりまして、第1章が「東京の水産業を取り巻く状況」、第2章が「東京の水産業の現状と課題」、第3章が「東京における持続可能な漁業と水産業の競争力強化の方向」となっております。第1章につきましては、世界及び我が国の漁業生産動向、需給動向、気候変動に伴う漁業への影響、また、本年12月の施行が予定されております改正漁業法についてなど、都の水産業を取り巻く社会的な状況を取りまとめてございます。

続きます2章につきましては、東京都の水産業に焦点を当てまして、漁業生産動向、漁業就業者の状況、東京産水産物の認知度など、東京の水産業の現状と課題を取りまとめてございます。なお、1章、2章につきましては、これまでの部会での説明した内容を基に、委員の皆様にはお配りをしております答申の未定稿にはなりますが、こちらのほうに詳細を文章で掲載してございますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

続きます第3章では、1章、2章を受けまして、それぞれで掲げました課題等に対し、どのような取組を進めていくべきかを4つの基軸に沿いまして取りまとめを行っております。第3章は後ほど説明を行いたいと思ひますので、ここでは説明を割愛いたしますが、以上、お示しをいたしました3章の構成で今後答申案の取りまとめを進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上となります。

○有元部会長 水産課長、どうもありがとうございました。説明の中でまずは資料1で答

申の全体像で、第1章、第2章というのはちょっと厚めのA4判のホチキスで留めたものですね。未定稿と書いてあるもの。全体としてここまでの説明をいただきました。ここまでのところで何かご質問、ご意見ございますか。声はいかがでしょうか。聞こえておりますか。ここから第3章の基軸の1、2、3、4と順番に進めていくのですが、1回目は都庁で対面の会議でいろいろな意見が出ていました。2回目、8月はこれと同じオンラインの会議で、なかなか皆さん口が重くなってしまってよう出てこない、発言が少なかったなという印象です。答申案、これから説明いただく基軸の1から4について、記載する項目として抜け落ちているものはないかとか、見逃されているものはないかという視点、あるいはもっと掘り下げるべきだとか、別の視点からの提案といったものを含めて、皆様からのご意見を集約できればと希望しております。

ここまでのところで質問なければ、次の資料2-1に移って、事務局からの説明をお願いいたします。

○藤井水産課長 それでは資料2-1を御覧ください。こちら第1の基軸「資源の持続性に配慮した漁業の推進」につきましては、漁獲量の減少や国の資源管理強化、海洋、河川環境の変化、変動等の課題に対しまして、水産資源の持続的利用に焦点を当てまして、取組の方向性を取りまとめてございます。

まず、(1)新漁業法下での資源管理の推進では、新漁業法下でこれまで以上に国や都道府県に水産資源の保存や適切な管理が求められる中、TAC魚種でありますクロマグロなどと合わせまして、都の主要魚種でありますキンメダイなどについても都の操業実態に応じた資源管理措置を講じ、資源の回復を図っていくことが重要と考えております。

また、一方、資源管理の強化に当たりましては、一時的に漁獲の抑制なども必要となることから、収入安定化対策等によりまして漁業経営の安定化を図るなど、漁業経営の影響に配慮する必要があると考えてございます。また、資源管理を進めていく上で必要となります基礎データを集積するため、調査、研究体制の強化やキンメダイ以外の漁業につきまして、転換支援なども検討していく必要があると考えてございます。

次に(2)栽培漁業・漁場造成の方向では、温暖化等によりまして藻場あるいは磯根資源の減少が進む中、老朽化した栽培漁業センターの改修、整備に向けた検討が必要となっております。また、種苗生産対象魚種としてアカハタなどの実用化に向けた検討であるとか、温暖化に対応した漁場造成手法の検討など、資源を維持あるいは増やしていくための取組を掲げてございます。

続く(3)、こちらは内水面の課題になりますが、江戸前アユの利活用につきましては、近年天然遡上が増えている江戸前アユでございますが、上流部への遡上促進を図りまして、資料のイメージで示しております「観光やな」など観光資源としての利用や釣り資源として有効活用を図ることなどを挙げてございます。

以上、第1の基軸につきましては、資源の持続性に配慮した漁業の在り方等について、事務局案を取りまとめてございますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○有元部会長 ありがとうございます。資料の2-1で、「資源の持続性に配慮した漁業の推進」として、大きく3つの柱で説明を頂きました。ご意見、ご発言をお願いいたします。田坂委員、どうぞ。

○田坂委員 TAC等による資源管理の図なのですけれども、2020年のところのオリパラのマーキングなのですけど、これは2020年を示すということで分かりがいいと言えば分かりがいいのですけれども、オリパラとの兼ね合いで資源管理を何か、何らかの目標値を設定しているということではないわけですよ。

○藤井水産課長 ご指摘のとおりでございます。

○田坂委員 意味するところが分からないのですが。

○藤井水産課長 図については工夫をいたしますが、2020年という節目の年になるようにということで、ちょっと時点が古い資料でございますが活用させていただきました。こちらについては本題と直接関係はございませんので、後ほど修正してまいりたいと思います。

○有元部会長 ということで、図は修正があると。ほかいかがでしょうか。

○小磯委員 小磯委員でございますが、よろしいでしょうか。(2)の栽培漁業・漁場造成の方向性、①で気候変動の調査とか変化の把握ということで、特に②とか③については、これこそまさに気候変動、適応政策、適応計画という部類に入ってくると思いますので、ぜひ文言の中にそういう気候変動に対する適応というような文言を入れていただきたいと思います。

○藤井水産課長 小磯先生、ありがとうございます。先生ご指摘のような気候変動といったようなキーワードにつきましてもご指摘のとおりでございますので、文言の中に加えるべく検討してまいります。

○有元部会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○関(恒)委員 3点ほどあるのですけれども、心配事というか、今、言っても遅いのかもしれないけれども、ご意見をお聞きいただければ幸いです。TACのことなのですけれども、今日、東京都の漁業者検討会をやっていて、いろいろ話をしているのですけれども、その中でTACの話が最近どんどん持ち上がってきているのですけど、その辺の話を答申ができれば発表するのでしょうかけれども、漁業者にどう指南していくのかも考えていかないといけないと思うし、キンメダイ以外の商売への転換なのでも、どうやってそれも知らしめていくのか、その辺も考えていかないと駄目だと思います。

あと、2番の栽培漁業なのですけれども、今年、三宅島トコブシの解禁をしたのですけれども、15人か18人ぐらいで潜ったのですけれども、30キロぐらいしか上がらないような状態、多分今後もそういうことが続くと思うのですけど、早めに栽培センターのあり方を考えて、何かもっとアカハタだけではなくて、今頃言っても遅いのでしょうかけれども、もうちょっといろいろ考えていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○有元部会長 いかがでしょうか。

○藤井水産課長 まず1点目のTAC等のご指摘でございますが、説明の際にも申し上げましたが、TAC等含めまして東京都の漁業実態に応じた資源管理措置の在り方について、これから検討してまいりたいと思っております。また、答申を踏まえまして、具体的にはプランの中で取組を具体的に示していきたいと思っておりますので、答申といたしましては大きな方向性をご指摘いただいた上で、それを踏まえまして今後、公表していく予定の水産業振興プランの中に、周知の仕方であるとか具体的な取組を落とし込んでいきたいと思っております。

また、2点目の栽培漁業の在り方につきましても、アカハタも含めましてそれ以外の魚種の可能性であるとか、そういったものも合わせて検討を進めまして、こういった地球環境、海洋環境が変動する中で、どのように栽培漁業を展開していけばいいのかというところを掘り下げてまいりたいと思っております。以上です。

○有元部会長 こういった対応でよろしいでしょうか。1、2と来て3に江戸前アユの利活用とって、内水面の話ありますけれども、安永委員、これで大丈夫でしょうか。

○安永委員 安永です。江戸前アユの利活用についてですが、順序は別にして③カワウの食害対策ですが、具体的にどのような方法で半減をしたらいいのか。これは大きな意味での意見としては分かるのですが、東京都は他の自治体と違って上限を決めております。捕獲の上限を。そうすると近隣の県が多数、獲ったり、追い払いをすると、東京の多摩川流域に多く襲来してしまいます。具体的に半減する方法には捕獲が必要だと思うのですが、都のほうではどのように進めていくのかなということをもう一度お伺いしたいです。現在は捕獲の上限が350羽。そうするとそれを全部取ったとしても他の県から大分飛来しますので、どれをもって半減にしたらいいのかなということが問題かなと思っております。

○有元部会長 ③のカワウの食害対策、具体的にどうなのだというご質問です。事務局、お願いいたします。

○藤井水産課長 カワウの食害対策でございますが、安永委員ご心配のように、多摩川のほうで年間、平成30年度になりますと6,000円万程度の漁業被害が出ているというような算定も出てございます。こういった中で東京都では、特にカワウの飛来数を現在の半分にしていくということで、漁協や漁連の皆様のご協力も得ながら駆除でありますとか、一斉追い払い、そういった取組を進めてきたところでございます。またカワウのねぐらを除去していくなどの取組なども検討してきたところですが、幸いと言いますか、不幸にしようと言いますか、昨年の台風19号でカワウのねぐらも流出してしまったということで、若干被害のほうも一時収束していったような経緯もございます。ただ、依然としてカワウ被害が大きいという状況の認識に変わりはありません。東京都といたしましては引き続きカワウ飛来数の半減に向けて、現在の取組を進めていきますとともに、また新しい防除手段として、例えばドローンの活用等についても内水面漁連、組合の皆さんのご意見いただきながら、こういった取組を進めていけるのかというところを具体的にプランに落とし込めるように、これから検討してまいりたいと思っております。

○有元部会長 対応を続けていただけるということによろしいでしょうか。

○安永委員 ありがとうございます。ただ、今、多摩川流域ではウが減ったような情報があるのですが、一方、10月には1つの群れが200を超える大群で飛来しております。それからしますと、半減させるには捕獲数をもう少し増やすとか、具体的な数字で実行に移さないと、他から飛来してしまうこともあろうかと、そのように思っております。具体的に数字で示すような形になればいいかなと、そのように思います。

○有元部会長 捕獲数の上限について最新情報に対応して考えていただきたいということでしょうか。

○安永委員 そういうことですね。

○有元部会長 では、その対応を含めてコメントいただければ。

○藤井水産課長 それでは捕獲数の上限等につきましても今後検討いたしまして、どのような防除の仕方、半減の仕方がいいのかというところを検討してまいりたいと思います。

○安永委員 全国的というか、東京都だけの話ではないと、難しいところがあるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

○有元部会長 ほかにご意見いかがでしょうか。山下（奉）委員。

○山下（奉）委員 海洋環境の件で、一部触れているのですけれども、漂着ごみとか、今、一番レジ袋等で問題になっているプラスチックごみ、そういう環境という部分に触れてないような気がしているのですけれども、いかがでしょうか。

○藤井水産課長 ご指摘ありがとうございます。海洋ごみ等の対応につきましては、後ほど資料2-3のほうに触れてございますが、昨今海洋ごみの問題もクローズアップされておりますので、漁業者等によります回収等につきまして、後ほど資料2-3で改めてご説明したいと思えます。

○有元部会長 それで基軸の1から基軸の2に移動してもよろしいでしょうか。

○関（い）委員 本質ではないかもしれないのですけれども。

○有元部会長 ちょっと声割れていますね。

○関（い）委員 例えば（1）なのですけれども、これは資源管理ということがキーワードですね。そうすると例えば、この突飛な意見かもしれないのですけれども、サメの食害の話がありますよね。そのときに食害を軽減するためにサメを駆除すると書いて、それで終わりになっていますが、簡単ではないのですけれども、そのものを1つの資源として見ていく、例えば駆除サメの活用ということまでも盛り込んでもいいのではないかなと。いろいろなものを資源として活用して、いろいろな資源を今とにかくフル活用しないと。

○有元部会長 新しい視点ですね。

○藤井水産課長 ご指摘のサメ、防除したサメの取扱いですね。こちらにつきましては我々も大事な視点と考えてございます。従前も利活用については取組を進めてきたところですが、離島からの輸送といったところで、なかなか経済的にペイしないという過去の経緯はございました。ただ、昨今いろいろと環境への関心が高まっているということもございま

すし、資源の有効活用という意味におきましては、こういったせっかく取れたものを利活用していくということは大事な視点とっております。確か他の地域でも同様の取組がされていたという報道もございましたので、そういったものを参考に利活用の考え方について答申の中に落とし込んでいきたいとっております。

○有元部会長 その方向でお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、資料2に移ります。基軸2で「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」ということで、事務局からまた説明をお願いいたします。

○藤井水産課長 それでは資料2-2を御覧ください。基軸2「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」では、担い手の減少や漁協の経営基盤の脆弱化、認知度や評価が低いといった東京産水産物の流通、消費の課題等に対する対応の方向を取りまとめております。

まず(1)の「新規就業者・中核的担い手の育成」では新規就業者が少ない、また全国に比べて定着率も低いといった東京都の課題に対しまして、漁業者の募集や育成の総合的サポート体制の整備、あるいは受け入れ先地域での支援体制の構築などを掲げてございます。

次に(2)水産業の競争力・体質強化では、デジタル技術導入によりまして、漁家あるいは漁協経営の効率化を図るため、これは例ではございますが、漁海況予測システムあるいは漁協の経理、水揚げシステムの構築など検討していく必要があると考えてございます。また、本年度三宅島におきましては定置網の再開に向けた準備を進めていらっしゃるわけですが、他の地域におきましても収益等検討した上で、定置網など網漁業の再生を支援することも重要と考えております。

さらに(4)になりますが、東京産水産物の競争力向上では既に取組を進めてございます東京産水産物のPRの充実、あるいは近年漁獲が伸びているクロマグロをはじめとした東京産水産物のブランド化の推進、あるいは海外販路開拓による販路の多角化などについて、取組を推進していくことが重要と考えております。

以上、基軸2につきましては基軸1とも関連いたしまして、漁獲を抑制した中で漁業の効率化や水産物の価値向上によりまして、経営の安定化を図るとともに、担い手の確保などによりまして水産業が持続可能な産業となるよう取組の方向をまとめてございます。

説明は以上となります。

○有元部会長 ここでは5つの柱に分けてありますけれども、かなりいろいろなものが盛りだくさんの内容です。また同じように皆様からご発言いただければと思います。

三木委員、お願いします。

○三木委員 3つあります。1つ目は(1)の部分なのですが、まず、これは些細なところですが、文言が「新規就業者・中核的に担い手」になっているのがちょっと変だなと思いました。この部分ですけれども、担い手のところ、減っていると、就業者が高齢化しているとか、マイナスのイメージ、ほかの書類とか見ていると前面にぼーんと出るのでございますけれども、比較すると全国よりは24歳未満の割合が高いとか、ここ10年で若手が

増えているとか、全国的に見ればそう悪くないというところがあるかと思うので、いいイメージもどこかに盛り込んだほうがいいのではないかなと思いました。

その中の(1)の①のところの「SNSの活用や就業者フェア」とあるのですけれども、就業者フェアに関しましても、東京都、首都でフェアを行うことができるという、地方の県とかと比べるとすごく有利だと思うのです。そういう首都を生かしたと言うのですかね、地理的な有利点があるというところも何か文言として挟めたらいいかなと思いました。

②のところですが、ポツの2つ目、受け入れ先の地域におけるサラッと書かれているのですけれども、様々あっていろいろな特徴があると思うのです。その受け入れ先の地域の特徴を生かした、さらには細やかなサポート体制というような、ちょっと地域ごとのイメージとか、漁業種類によっても新規の方に入っていただく経営モデルというのも違ってくると思うのですよね。そのあたり、様々あるというイメージももうちょっと入れ込めるといいのかなと、イメージが湧くというようなところを何か文言で入れていただけるといいのかなと思いました。これが大きな1つ目です。

2つ目としては、(2)の「水産業の競争力・体質強化」のところの①のところですが、漁協経営の部分で、いろいろなシステムを構築というところが書かれているかと思うのですけれども、やはり漁協経営においてもやっぱり担い手の部分というのが非常に大きな問題かなと思います。ここ大変難しいところだと思うのですけれども、何か漁協に関する人の部分の対策に関しても何か入るといいかなと思いました。

3つ目、(4)の「東京産水産物の競争力向上」についてです。一緒に郵送物に入れていただきました都政モニターアンケートにもあったかと思うのですけれども、江戸前アユに比べて、東京産水産物は認知度が低いという部分があったかと思います。これは今というよりもその先だと思うのですけれども、東京産水産物というと伊豆諸島とか小笠原というところで、伊豆諸島が静岡と間違える人とかも、もしかしたらいるかなと思って、江戸前という言葉に惹きつけられるところってすごく強いと思うのですよね。それに匹敵するような言葉、ネーミングというか、できないのかなと思いました。以上3つでした。

○有元部会長 大事な3点を頂きました。難しいところですが、全部対応していくというのはもちろんなのですが、お願いします、事務局。

○藤井水産課長 まず1点目の担い手のご指摘でございます。ご指摘のように悪い面だけではないということ、あるいは首都のメリットを生かした募集、そういったものもあるのではないかと。まさにそのとおりかと思えます。とにかく人数が減っているとか、そういった部分でどうしてもマイナスのイメージを受けがちでございますが、三木先生が言われましたように、そういった首都ならではの魅力、立地条件のよさなども生かしまして募集、それからPRなどをしていきたいと思えます。また、受け入れに当たりましても、ご指摘のように、当然地域ごとに事情が異なっていますので、そういった地域の特色を生かした受け入れ、こういった部分につきましても今後検討を進めてまいります。

また(2)水産業の競争力・体質の強化でございますが、ご指摘のように漁業者だけで

はなくて、漁協職員の後継者育成、こういった部分も非常に重要な課題でございます。記載している内容が、どちらかというとなくなっていくという前提の中で、合理化を推進するためのシステム化といった響きにも映ってしまいますが、こういった漁協の事務を効率化あるいは魅力ある職場としていくことによりまして、地域で漁協に就業したいという若者あるいはIターンも含めまして、漁協に就職をしたいという魅力のある漁協、そういったものに近づけていけるといいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

また、(4)の東京産水産物の競争力強化につきましても、やはり東京のブランド力といますか、ネーミング、こういったところが、江戸前に匹敵するようなもの、非常に重たい課題といますか、頭をひねらなければいけない部分ですが、ご指摘に沿えるような形で今後そういったPRであるとかネーミング、こういった部分も配慮しながら検討を進めてまいります。

○三木委員 ありがとうございます。

○有元部会長 私もお送りいただいた資料の中に紹介のあった「ぎょしょくのへや」という東京都のホームページの中の水産関係の部屋ですね。なかなかよくできているのに皆さんあまり宣伝していないとか、知られてないなという印象で、江戸前の魚に匹敵する伊豆諸島の魚のPRを含めて、これからの検討課題であるという、振興策であるということでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。関いずみ委員から。

○関(い)委員 3つぐらいあるのですけれども、担い手のところなのですが、答申の案のほうを読ませていただいたのですけれども、新規就業者の定着率が全国と比較するとあまりよくないよみたいな記述があったのですけれども、定着率が悪いのは収入なのか、それとも島の中での交流の問題なのか、そういう分析であるとか、どういうバックグラウンドを持っているのか、家族とか、どういう人だったら割と定着率がいいとか、きちんとそういう分析をしなければいけないのではないかなというのを感じています。ここに書くこととは違うかもしれませんが。それから(2)で三木委員もおっしゃっていたのですけれども、結局担い手という話なのですけれども、もっと漁協の中で女性の職員さんがいっぱいいるのですから、女性の職員さんをもっと上手に使うとか、登用していくというのが案の1つです。例えば静岡では漁協の女性職員の研修というのを定期的ではないのですけれども、隔年ぐらいで始めて、漁協の女性職員さんはすごく多岐にわたる分野に従事してらっしゃるのですけれども、あまり外に出て研修を受けたりする機会がないということと、よその漁協で女性の職員さんが何しているかということを実は知らなかったり、そういうことが、声として聞こえてきます。女性職員がよその漁協の女性職員同士の横のつながりを通して、相談しながらということが少し始まったりしているので、今ある人材というものを有効活用するということが非常に大事なのではないかなと思います。

3つ目なのですけれども、(4)で東京の水産物は島の水産物になりますので、どうしても流通に時間がかかるわけですね。それが仕方ないのは分かるのですけれども、時間

が価値になるようなものを取りにいつていることに気づいていただけたらと思います。簡単でないのは分かるのですけれども、熟成魚みたいなものがはやっぱりしているわけですよ。だから時間を価値にする。島だから不利じゃなくて、島の厳しさをプラスにしていくような発想の転換というのが必要だなと思いました。

最後、蛇足ですけれども、伊豆諸島というと何となく東京じゃないみたいな感じがするので、東京の島にしたらいかがでしょうか。以上です。

○有元部会長 ご指摘3点プラス1ですね。東京アイランズ、東京レインボーアイランズと言っているのですよね、よく聞きますのは。事務局、いかがでしょうか。ご対応いただけるでしょうか。

○藤井水産課長 まず1点目、担い手の定着率が非常に悪いというところの分析でございますが、本文のほうには若干記載が薄かった部分がございますが、私どものほうといたしましては、非常に離島ということで、まず内地と比べて定着率が悪いといったところが理由として1つ、さらには従来の漁業者の育成につきましては、ある意味親方に任せきりになっていたということで、地域または東京都も含めてトータルで支援をする体制がございませんでした。そういった中で地域として受け入れをやっているところについては非常に定着率がいいといった状況もございましたので、関（い）委員ご指摘のように、分析をいたしまして、そこに今、不足しているところを補っていくという意味で今回お示しをした総合的な支援体制といったようなものをお示ししてございます。

また、2点目のご指摘、漁協女性職員の研修等についてでございますが、東京都においても過去には、男性あるいは女性の漁協職員の研修をやっていた時代がございました。ただ、職員が高齢化、減少化している中で、現在そういった研修が、残念ながらなくなってきているという状況もあります。改めましてまたそういった研修の必要性が浮き彫りになっているという状況もございますので、女性に限らず職員の研修等、職員同士の横のつながりなどを作っていくような場などにつきましても、答申の中に盛り込んでいく必要があると感じました。

また、3点目の時間を価値に変えるという東京水産物のハンデをメリットに生かしていくという取組につきましても、ご指摘のとおりだと思います。今、関（い）委員ご指摘のように、いろいろと水産物の熟成などの技術もできてきてございますので、どうしても物理的に難しいという部分をそういった工夫によりましてメリットに変えていくなどの視点も重要なと感じております。そういった視点も答申の中に入れていくべく検討してまいりたいと思います。

また、最後の伊豆諸島といったような表記でございますが、よく我々のほうでは伊豆諸島、小笠原諸島と合わせまして、東京諸島といった言い方もしてございます。対外的な発信にあたっては首都東京ということを打ち出す意味で東京諸島といった使い方についても工夫をしてみたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

○有元部会長 ありがとうございます。漁協の問題ですとか、女性の活用という問題は、

東京都が旗を振るだけでは済まない部分もありますけれども、現場サイドで山下ミヤ子委員とか関（恒）委員、いかがですか。何か感想みたいなものがございましたらお聞かせください。

○山下（ミ）委員 今年はおビウオも取れなかったし、ムロアジも不漁だったし、私ははじめ、取れるのではないかなと思っていましたけれども、でも、やっぱり温暖化のせいかなと思っています。それで、私たちはキンメとか目鯛を一生懸命加工しています。

衛生管理の強化のところですけども、女性部なのであまり漁業のこと、家が漁家なのに詳しく分からないのですよ。ただ、今日沖に出たらばどれだけ取れたのだろうと、その水揚げに対してちゃんとデータもあります。今、目鯛から何から女性部が全部買ってしまったので、女性部にみんな取られてしまったと、魚屋さんも悩んでいるそうです。おかげさまでキンメと目鯛は10トン加工しなければならないということで今、毎日頑張っています。HACCPのことですけども、うちは衛生面はすごくやっています。電解水も入れました。高いお金ですけども、電解水も入れたし、HACCPの講習に今月の20日過ぎに来ていただくのです。それで、また講習させていただきます。今は、加工のことしか頭にないので、申し訳ございません。以上です。

○有元部会長 加工というのは東京の島の魚を育てるためには大事なところだと思いますし、私、最近テレビで見たもので、お刺身食べるのに、1週間置いて熟成させるのだという言い方をする場合もありますよね。

○山下（ミ）委員 それは鮮度を保つ冷蔵庫、すごく高いのですよね。それはうちにはないのです。よその地区にはあるみたいです。1週間ぐらい置いてもそれが美味しく食べられるという冷蔵庫があるみたいです。それすごく高いそうです。

○有元部会長 島の遠さをどう克服して、それを利点にしていくかというところも大事な視点になるかなと思っています。

○山下（ミ）委員 でも、うちらほとにかく魚を取らなければ、うちのは漁師なので取らなければならないので、来年のおビウオに期待しているのですけれども、みんなが言うには、クジラは魚を食べないというけれども、クジラでもってすごく観光客もクジラを見に来て、八丈島のほうでもクジラは見えるのですよ。そうするとクジラがもしかしたらおビウオを食べてしまうのではないかと行って、みんな素人の人がふざけて笑うのですけれども、正直言ってクジラはお魚食べないのです。

○有元部会長 東京の海に上がってくる段階では産卵期で食べてないとか聞きましたけれども、いかがなのでしょう。

○山下（ミ）委員 そうなのですか。それも分からないですけども。聞くところによると魚をみんな食べてしまうと言われたので、すみません、余計な話して。

○有元部会長 ありがとうございます。関（恒）組合長、いかがですか。何かご発言あれば、お願いいたします。

○関（恒）委員 特にありません。大丈夫です。

○有元部会長 それでは、基軸2について随分意見いただきましたが。

○田坂委員 時間も大分長くなっていますが、(4)の競争力向上のところでは2点ほど意見があります。1つは、東京都水産物の特徴を生かしたブランディングのところではすけれども、この辺り誰が主体になるかという点です。実は国の事業なんかで今、コロナで浜の魚が余ってしまって、価格が出ないということで、全国各地でその辺りの訴求方法についていろいろと提案して、いいものについては予算をつけるという取組をしていますが、その中で特徴あるものは、生産者が言うてくるのではなくて、流通、加工、さらにはその水産物を使っている飲食店さん、レストラン、そういうところの人が、この水産物のこういう物を仕入れて、こういう加工をして商品開発をする。さらにはコロナなのでSNSを使ってホームページ、いろいろなところに発して、それを消費者が情報として取っていくというような流れが強くなります。それで、ここで認識しなければいけないのは、このブランディングとか特徴を生かした売り方を考える際に、漁業関係者あるいはその周辺だけで考えるのではなくて、東京都の水産物を既に扱っている荷受けなり仲卸なり、小売なり、いろいろな主体がいらっしやって、その人たちといかに連携を強めるかということが重要だと思います。つまり、東京都の魚のよしあし、ある美味しい調理の仕方だとか、そういうものの情報を、これを機会に1つ集合化させて、それが新しいルート開発になるのかなと思います。ということで、水産物の開発の主体をどう認識させるか、書き込みをするかという点が1つ。

さらには、SNSを使った販売チャンネル開発、情報発信力の強化というものを、このブランディングのところでは入れ込む必要があるだろうと思います。割とこの文言だけだと、ある面では月並みさを感じますし、具体的に何をイメージしているのかというのが届かないで、もう少し具体性を持たせて書き込む努力が必要かなと思います。これが1点目です。

もう1つは販路開拓ですけれども、国が輸出促進、農水産物の輸出促進をやっているわけですけれども、その実行計画の中で出てきているのは、まさにウィズ・コロナの時代をどうやっていくかということがあって、ジェットロさんなんかはオンライン商談会を仕掛けたりして、各地で展開できないかということ提案してきています。それを考えれば、東京都さんの計画にも輸出をするということを漠と考えるだけではなくて、あるいはユーザーのニーズに合った商品開発をするというだけではない、このオンラインによる商談、訴求に向けてどう取り組むかということまで、あるいは資金の回収も含めてそういうシステムティックなビジネスモデルを作っていくのだというぐらいまで議論していくような、そういう流れが作れないかと感じます。

これはやはりコロナというのは一過性ではなく、長い時間かかると思いますし、これを機会に新しいうねりができるかだと思います。さっきの流通関係の人たちがこれを機会にタグが組めるというのも、ある面では瓢箪から駒みたいなどころがありますから、これを機会にどうビジネスとしてそれを使っていくかという発想も求められているのかなと、輸

出も国内も同様であるということかと思えます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○有元部会長 2点頂きました。どちらも大きな話題ですし、ぜひ答申の中に含めていただければと思います。何か対応いただけますか。

○藤井水産課長 ご指摘ありがとうございます。特にブランド化等につきましては、とかく生産者あるいは行政といったような閉じた世界でこれまで取組を進めてきたところがございますが、先生ご指摘のとおり、流通消費、そういった各セクションの情報共有、連携によりましてブランディングを進めていくことが大事だと考えてございます。現在農林水産部では様々な消費、流通、あるいは生産者が一堂に会しまして、農林水産物のブランド化戦略なども検討しているところでございます。先生のご指摘を踏まえまして、水産物につきましてもそのような視点を盛り込みながら、今後取り組んで行く必要があると感じました。

また、情報発信に当たってのSNS等の活用についても重要な視点と認識をしてございます。また、販路開拓あるいは海外輸出に当たってのコロナの影響、あるいはオンラインにそういったものの活用についても、特に海外輸出につきましては今年度、来年度以降の取組に向けて調査なども行っておりますので、調査結果等踏まえながら、どのような形でウィズ・コロナ、アフター・コロナの時代の中で海外への販路開拓を展開していくか、こういったところを検討してまいりたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○有元部会長 ありがとうございます。まだ続くと思うのですが、ちょっと先に進めさせていただいて、実は次の1枚ものは全体にかかる部分もありますので、忘れないで残しておいていただければと思います。先に進めさせていただきして、資料2-3ですね。基軸の3と4がまとまった形になっています。これを……形で話を進めたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○藤井水産課長 それでは資料2-3を御覧ください。この資料は基軸3といたしまして、「多様なセクタとの連携強化による水産業の多面的機能の発揮」と、基軸4「コロナ後の市場変化への対応」について説明したものとなっております。

まず基軸3、多様なセクタとの連携強化では(1)といたしまして、河川・海面利用の多様化への対応として、例えば内水面につきましては近年人気となっておりますラフティングあるいはキャニオニングといったアクティビティ、また海のほうでは手鉾遊漁、またコマセ釣りなどについて、漁業と共存していくためのルールづくりなどを進めていく必要があると考えております。また、子どもたちなどを対象といたしました自然環境学習など、現在より行いやすくしていくために漁業とのバランスを図りながらにはなりますが、調整規則の改正なども検討していく必要があると考えてございます。

さらに(2)海洋環境やモニタリング活動等の取組みでは、先ほど山下(奉)委員からもご指摘がありました海洋プラスチックを含めました海洋ゴミ等への対応を記載してございます。

また（３）都民の期待に応える食育活動や情報発信につきましては、食育活動におきますオンラインの活用や食育活動を支える漁協女性部等の活動支援、また情報発信の多角化、充実などを掲げました。

また（４）多様な担い手による水産業の活性化につきましては、特に農業分野などでは取組が見られるようになってございます。例えば福祉分野との連携などについて、水産分野としてどのような可能性があるのか。そういったことを検討してまいりたいと考えてございます。

最後に基軸４「コロナ後の市場変化への対応」につきましてでございますが、これまで東京産水産物では鮮魚出荷、市場出荷が中心であったことから、今後は販売ルートや販売形態の多角化によりまして、リスク分散を図るとともに販路の拡大を図っていくことが大切だと考えております。また、漁業者の事業継続を図るため漁業共済への加入促進など図りまして、予期せぬ減収への備えなども必要と今回のコロナで痛切に感じたところでございます。このような観点から基軸３、基軸４の取りまとめを行ってございます。

説明は以上となります。

○有元部会長 どうもありがとうございました。基軸の３、そして基軸の４は一番最後に詰め込まれていますけれども、一番大事なところになるのかなと感じております。皆さん、ご発言を積極的にお願いたします。三木委員。

○三木委員 この部分で第１回目の審議会のほうでも発言させていただいたのですけれども、東京都の豊かな自然環境というイメージをもうちょっと前面に出してもいいのかなと思ったのと、ここは（１）から（４）まで分かれていますけれども、きっちり分けられるものではなくて、重なる部分があるというイメージ図だと思うのですけれども、を作ってもいいのかなと思いました。特に（４）これは基軸２のほうで担い手の部分ともかぶるところだと思うのですけれども、ある意味いろいろな機能発揮のところに関わった人たちも、もしかしたら担い手になるかもというような、そういうイメージづくりみたいな可能性もあると思うのです。何らか表現できないのかなと思いました。そういう意味では、多様な人材という表現とかもいろいろなところに出ているのですけれども、例えば食育なんか顕著だと思うのですが、漁業関係の人が講師として教えるというのがベースになると思うのですけれども、プラスこの豊かな都民、いろいろな人がいると思うのですね。そこを巻き込んで教える側に取り込めるかとか、そんなものも入ってもいいのではないかと思います。

細かいところなのですけれども、（４）のところでも水福連携が出ています。これは先ほどもご説明にありましたけれども、農福連携の水産版ということだと思いますけど、この言葉がぱっと出てもちょっと理解しにくい方がいらっしゃると思うので、そこをどう伝えるのかというのと、この福に入る部分、どんな要素があるのか。さっきの担い手というイメージで言えば、例えばフリースクール、不登校児とか、そんなものも入ってきてもいいのかなと思ったり、というのがあります。

最後になのですけれども、先ほど田坂委員からのご意見にもありましたけれども、SNSの活用、このコロナという状況を生かした中で、販売においてもそうですし、担い手においても、この多面的機能においてもやはりSNSを活用して、世界の東京の中で発信するということは上手にやればかなりいいイメージづくり、いろいろな効果を生むのかなと思いました。以上です。

○有元部会長 どうもありがとうございました。次々に新しい視点も入りますし、掘り下げも入っておりますけれども、どうしましょう。皆さんからの意見をまとめてまいりますか。それとも……。

○藤井水産課長 では、まず皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

○有元部会長 ほかの皆様からもご意見ありましたら、ご発言お願いいたします。小磯委員。

○小磯委員 先ほどの基軸2の(2)①のところで、デジタルという言葉が出ています。今、国も東京都も、特に東京都の場合は、第3回定例会でデジタルファースト条例ということで改正をしてきました。東京都の申請についてはペーパーレス化を、96,97%を目指すということでございますので、こうしたデジタル申請とかハンコレスとか、そういった事務的なデジタル化というのもぜひ文言として入れていただければなと思います。

それから基軸3の(3)都民の期待に応える食育活動や情報発信のところでございますが、令和2年度第1回インターネット都政モニターアンケート、東京の農業、水産調査結果というものを頂きました。その中に水産物に関する意見、または水産業に関する意見というものの代表的な例が掲載されております。その中にやっぱり多いのは学校給食で積極的に東京の海産物を使用していく。あと、テレビの料理番組には提供を積極的にしていく。それとかさかなクンの講演なども大変面白く有意義で、こういう方からもっと水産物をアピールしてもらいたいなど、特に小中学生などが生物多様性を知る機会を増やすのがいいとか、水産業の方が出向いて出前授業として目の前で魚をさばいたり、上手な魚の食べ方、骨の取り方、家庭科の授業などをレクチャーしてくれると意識が変わるといような都民の皆さんの声が出ておりました。そういう具体的なものをぜひここには入れていただければなと思います。以上です。

○有元部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ご発言いただければと思います。関いずみ委員。

○関(い)委員 今、コロナがちょっと収まってきた。こうした、いろいろな状況の中で、今段階、非常に世の中がすごく変わったようなイメージを受けているのですけれども、いつ落ち着くか分からないですけど、落ち着いた後に、結果として本当に何がどう変わるのかなというのがちょっと分からない、誰も分からないのかもしれない、もちろん分からなくて、ここはやっぱり慎重に見極めることも必要だなということは感じています。

例えばテレワークが進みました。結構東京から離れて田舎に居を移す人が増えたとか、増えるとか言われていますけれども、じゃあ、東京の島に人は増えるだろうかとか、やっ

ぱり水産物をどう今SNS、いろいろなネットワークを使って外に出していくかということを考えるわけですが、コロナが終わった後に、もしかしたら第何次か分からないけれども、離島ブームが起こって、島にいっぱい来島者が来るかもしれない。逆に言うようにできるかもしれない。そのときに島の中で来島者にどう食なり水産物なりが対応できるのか。いろいろなことを今、考えなければいけないときなのだろうなと思います。対応するというこの書きぶりでもいいのですけれども、対応という中にはいろいろなことがあるなということを感じています。

○有元部会長 ありがとうございます。基軸4が一番難しいところになるのかなと思いますし、逆にこれが発表される頃にコロナがどうなっているのかが全然読めない状況で、どこまで対応できるのかというのは難しいところがあると思います。もう1つは今、我々は基軸1、2、3、4と箇条書きを基にしていますけれども、最終的にはこれは1章、2章と一緒に文章になり図表がついてという形になるわけですね。その際にどこまで膨らませられるのか、落ちを減らせるのかということも大事なのかという気がしています。

いかがでしょうか。ほかにご発言ありましたらぜひお願いいたします。

○山下(ミ)委員 山下です。食育活動を支えるということで、以前からずっとコロナの前は、東京都の学校の生徒、5年生を対象に魚をさばいて、自分たちでさばいてそれを焼いて食べたりして、去年は18校行っていました。東京都の学校のほうに。今年にはコロナのため、学校給食で生徒たちにさばいたりできないのです。だから、私たちがさばいてお魚の説明をしたりしたのですけれども。今月はまだあと2回あります。来月もありますので、またそろそろ生徒さんたちにもお魚をさばいたり、触らせたり、させたい。自分たちの手でさばくのはとてもうれしいみたいで、面白くて、内臓でも何でも喜んで触るのですよ。「内臓平気なの」と言ったら、平気だって言って。先生にも触らせると、内臓の中身を取ったりしてとても喜んでいました。だから、また出前授業にはこれからもやっていけるとお思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

○有元部会長 どうもありがとうございました。ほかはいかがでしょう。まず安永委員からお願いいたします。

○安永委員 内水面の安永です。基軸3なのですが、基軸3の(1)の下にあります①②なのですが、特に②、現在私どもではこの②について実行しております。それに対して東京都から後押しがあれば、それが実を結ぶようになるのではないかな、そのように思っております。例えば学校との兼ね合いですが、11月においては私ども漁協が5つの学校で約400人の小学生を招待して、川で遊ぶ、釣りをする、そして釣った魚をバーベキューにして食べるということをして川に親しみを持ってもらう。そして川のお手伝いをしてもらう、そのような授業も現在しております。また、小学校全体から見ると、この地域には幾つかあるのですが、その中の地元が理解して協力してくれるということになっております。また、幼稚園に対しても出張授業をしまして、魚を持って行って勉強会をすとか、また、一部の学校ではヤマメの卵を持って行って、これは東京都の協力を得ているわけで

すが、1つの授業で2時間単位で繰り返し実施しております。今後川に興味を持ち、海に興味を持つ子どもたちを育てるとしたら、この②について東京都からよりご助力を頂ければと、そのように思っております。すばらしいこれは企画だと思います。以上です。

○有元部会長 東京都へのお願いまで含めて、ご発言いただきました。

○藤井水産課長 それでは事務局から何点からコメントをさせていただいてもよろしいでしょうか。幾つか多様な担い手という中で、学校給食あるいは出前授業等通じまして、お子さんをまた新たな応援団、あるいは将来の担い手にといったようなご指摘も出てまいりました。大変重要な視点と nghĩ せてございます。

今回、山下ミヤ子委員のほうからもお話しありました、八丈では年間約1,000人ぐらいを対象として今、小学校で出前授業を行っていると聞いております。そういった授業を受けたお子さんたちが将来東京の水産業の、あるいは水産物の応援団になってくれるということになりますと、非常に今後可能性も広がってくるのかなということで、引き続きこういった女性部活動を通じた、地道ではありますがけれども、情報発信の大切さを改めて認識いたしました。

また、同様に安永委員からは内水面でも同様の取組を進められているということで、こちらにつきましても現在秋川を中心にやられているかと思いますが、他の組合等でもそういった取組が広がっていきけるような支援等について検討していくことが重要だと感じてございます。

また冒頭で三木委員からもご指摘ございました(基軸3の「多様な担い手」に関しては)、第2章、基軸の2とも連携するところもございますが、直接の漁業の担い手というだけではなくて、新しい水産の応援団を作っていけるような取組の重要性を認識いたしましたので、表現については工夫を加えていきたいと思ひます。どうもご意見ありがとうございます。

開いずみ委員からはコロナのご指摘がございました。確かに私どももコロナ後の状況につきましても、なかなか見通せないという中での手探りを進めてございますが、今回コロナで東京の水産業、水産物について明らかになったのは、やはり流通ルートが限られているといったところで、非常に大きな漁業への影響がございました。今回はそういったところをできるだけ、多様化によりましてリスクを分散していくという書きぶりとなつてございますが、コロナ後についてはなかなか明確な方向性が出せない中ではございますが、流通ルート、流通形態の多様化は、コロナ後も大事な視点と考へておりますので、こういった取組をしっかりと続けて、進めてまいりたいと考へております。

○有元部会長 事務局から全体対応の形になってしまいましたけれども、最後にありましたらぜひ、三木委員。

○三木委員 先ほど基軸2のところ、小さなところなのですが意見が漏れてしまったところがございました。1つ目は(2)の水産業の競争力のところなのですが、1つ目は、5の定置網の再開など網漁業の再生支援辺りに入るかと思ひのですが、新規の方で

はなくて今いる漁業者の漁業をどう回していくかというところで、例えば他県とかだと、共同作業化による労働力不足の中で、共同作業化して省力化、省エネ化を図るという対応をされているところもあるのですが、こちらでそれがあてはまるのかどうか分からないのですが、そういう可能性があるのか、ということをおもいました。

もう1つは、同じ(2)の③のところで地域連携という言葉があるのですが、この中にもしかしたら農とかと一緒にタッグを組んでとか、そういうことが入るのかどうか、他産業と連携みたいなイメージも、もしあれば、それも豊かな形にはなるのかなとおもいました。

以上2点でした。

○有元部会長 ありがとうございます。

○藤井水産課長 三木委員のご指摘でございますが、網漁業の再開あるいは後押しについてでございますが、ご指摘のように定置網だけではなくて、トビウオの刺し網であったり、ムロアジの棒受け網、こういったものが労働力不足等によりまして続けていくことがなかなか難しい状況がございます。そういった中で省力化あるいは協業化等の視点を取り入れて、網漁業の再生あるいは維持を図っていきたいという視点もこちらに盛り込んでいきたいと考えているところです。また、地域間連携につきましてご指摘のありました農業等他分野との連携についても、大事な視点と考えておりますので、こういった取組ができるかということこれから模索してまいりたいと思っております。

○三木委員 ありがとうございます。

○有元部会長 どうもありがとうございます。オンラインの会議というので意見が出にくいのではないかとおもっていたのですが、皆さん活発にご発言いただきまして、本当にありがとうございました。

この辺りで事務局に対して、本日頂いたご意見、ご指摘を踏まえて答申の素案作成に進めていくということで、それを基に次回の漁業部会でご審議いただくということでよろしいでしょうか。その際には配っていただいた未定稿の答申と同じように文章化され、その中で膨らむ部分もあるのではないかなという気がします。そのときに抜けていた視点やキーワードが含まればありがたいなという気持ちでおります。

この辺りで締めてしまいまして、そしたらここまで。最後にその他ということで事務局に戻りたいと思っておりますけれども、無事に会議がスムーズに進みましたこと、大変感謝いたします。事務局、お願いいたします。

○司会 それでは、事務局から事務連絡でございます。次回の開催予定について申し上げます。総会の開催をにらみまして、11月の中旬までに漁業部会の答申を頂く必要がございます。事務局としましては、答申案の策定作業をこれから進めまして、11月の初旬から中旬には皆様に答申案をお諮りしたいと考えております。答申案は先ほど部会長のほうからご紹介ございましたけれども、未定稿でございますが、これに3章を加えて完成版として皆様に諮りたいと考えております。第4回の部会につきましてですけれども、オンラインにするか、あるいは書面での開催にするかというところを今検討しておりまして、

開催方法につきましては部会長とご相談いたしまして決めてまいりますので、よろしくお
願いをいたします。

以上、何かご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、部会のほうを終了させ
ていただきます。

本日は委員の皆様におかれましては大変お疲れさまでございました。これをもちまして、
本日の東京都農林・漁業振興対策審議会漁業部会を閉会させていただきます。ありがとう
ございました。

——了——